

地震に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、京都市域において震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。なお、各家庭におかれましても、お子たちと一緒に以下の内容を十分ご確認くださいませよう、よろしくお願いいたします。

1 登校前に発生した場合

- (1) 京都市域に震度5弱以上の地震が発生したとき…次の登校日を臨時休業とします。
※下校～深夜0時まで発生した場合……翌日が臨時休業
※深夜0時～登校までに発生した場合……当日が臨時休業
※休業日、休業前日の下校後に発生した場合…原則として休業明けの登校日を臨時休業にします。ただし、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、「すぐる」による配信やホームページ等により、授業を実施する旨を連絡します。
※学校所在の伏見区だけでなく、京都市域のいずれかの行政区で震度5弱以上を観測した場合の措置です。
- (2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

2 在校中に発生した場合

- 直ちに臨時休業としたうえで、余震等の影響を踏まえ、下校の安全が確認できるまでは学校に留め置くこととします。
帰宅については、ご提出いただいた「緊急時引き渡しカード」のとおり、保護者または親族の方への引き渡し帰宅とします。

3 家庭での啓発

災害時、急に考えたり行動したりすることは難しく、普段から備えておくことが重要です。
大規模な自然災害が起きたとき、起きそうなときに命を守るため「いつ」「どこへ」「どのような」行動をとるのか、ご家庭でも話し合いや確認をお願いします。

何か困ったことが起こったら、警察・学校へ連絡しましょう。

山科警察署	575-0110	第二児童相談所	612-2727
醍醐西小学校	571-0221	醍醐交番	571-0132